

準PAZ内の離島における住民の避難

- 女川町及び石巻市における準PAZ内の離島の住民について、宮城県、女川町及び石巻市が手配した船舶で離島から移動し、女川港又は石巻港から宮城県、女川町及び石巻市が手配した車両で、避難所受付ステーションを経由し、避難所に避難。
- 避難先については、避難計画に関する住民説明会や訓練等を通じて対象となる住民に周知。

避難元：
女川町（江島）
石巻市（田代島、網地島、金華山）

船舶

女川港 又は 石巻港

バス

避難所受付ステーション：栗原市、大崎市
63施設（39,995人）（）は収容可能人数

＜女川町避難所 3施設（800人）＞
栗原市 3施設（800人）
・高清水小学校（350人）
・旧高清水中学校（350人）
・畑岡公民館（100人）

＜石巻市避難所 60施設（39,195人）＞
大崎市 60施設（39,195人）



※避難対象者数は、準PAZ内（離島）住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民及びその支援者を引いた数字である。

準PAZ内の離島における全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、409人分、バス19台。
- 女川町及び石巻市が保有するバスのほか、宮城県は、「原子力災害時における緊急輸送に関する協定書」※1に基づき、宮城県バス協会が調整・確保する車両により、必要車両台数を確保。
- 車両及び運転手については、宮城県バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜全面緊急事態で必要となる輸送能力＞

		想定対象人数※2	想定必要バス数※3	備考
バスにより避難する住民※4	江島	3人	1台	
	田代島	59人	3台	
	網地島	339人	14台	
	金華山	8人	1台	
合計		409人	19台	

※1 宮城県と公益社団法人宮城県バス協会（協力事業者84社）が、平成30年9月13日に締結
 ※2 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値
 ※3 バスは1台あたり25人の乗車を想定
 ※4 全面緊急事態で避難する離島の住民は、女川港又は石巻港からバスで避難所へ避難

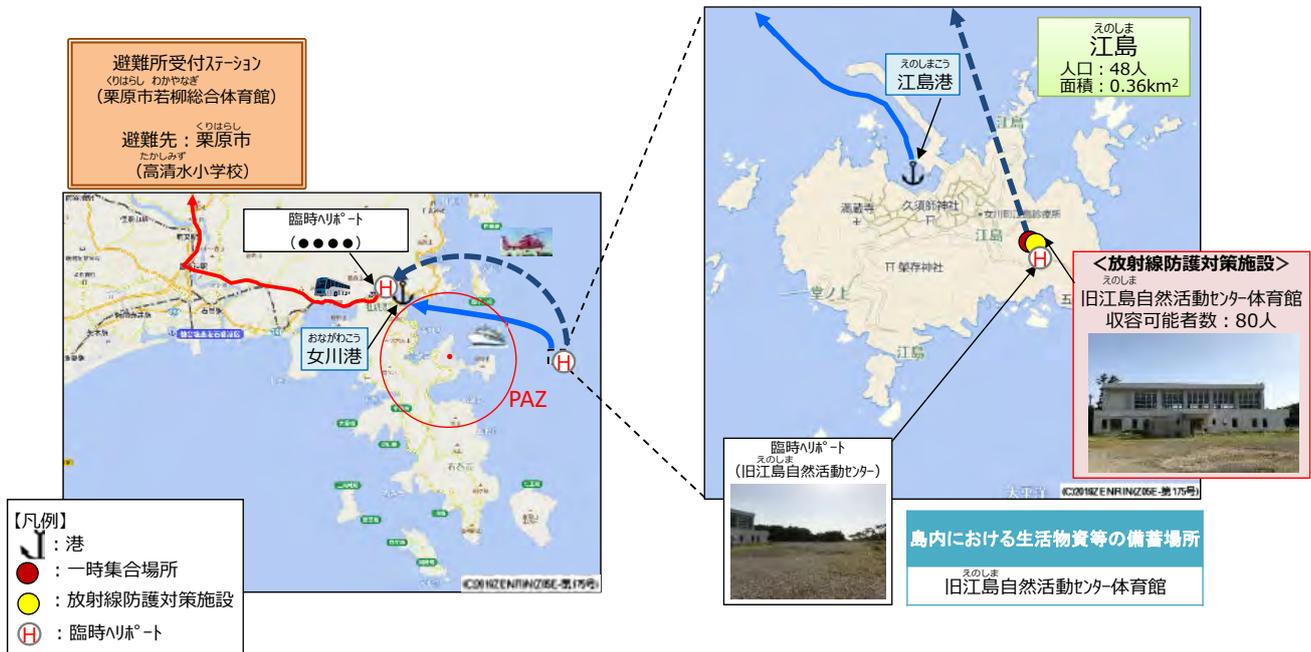
＜全面緊急事態での輸送能力の確保＞

		確保車両台数	備考
		バス	
(A) 最大必要車両台数		19台	
(B) 車両確保台数		計19台以上	
確保先	宮城県バス協会	19台以上	UPZ内のバス会社が保有する車両総数114台のうち、PAZ内の施設敷地緊急事態及び全面緊急事態、準PAZ内の施設敷地緊急事態で使用される49台の車両を除く、残りの65台の車両を使用

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

えのしま おながわちょう 江島（女川町）における防護措置

- ▶ 一時集合場所である旧江島自然活動センター-体育館まで徒歩又は車両で移動した後、宮城県及び女川町が手配する船舶を用いて、江島港から女川港まで海路避難を実施。女川港から栗原市若柳総合体育館(避難所受付ステーション)まで陸路で避難を実施。
- ▶ 複合災害や悪天候等により海路避難が困難な場合や、避難の実施により健康リスクが高まる住民については、放射線防護対策施設である旧江島自然活動センター-体育館において屋内退避を継続。
- ▶ 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、旧江島自然活動センター-体育館に備蓄。



たしろじま いしのまきし 田代島（石巻市）における防護措置

- ▶ 一時集合場所である田代島開発総合センターまで徒歩又は車両で移動した後、宮城県及び石巻市が手配する船舶を用いて、仁斗田港又は大泊港から石巻港まで海路避難を実施。石巻港から宮城県大崎合同庁舎(避難所受付ステーション)まで陸路で避難を実施。
- ▶ 複合災害や悪天候等により海路避難が困難な場合や、避難の実施により健康リスクが高まる住民については、放射線防護対策施設である田代島開発総合センターにおいて屋内退避を継続。
- ▶ 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、田代島開発総合センターに備蓄。

